

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	空き家対策推進事業		
予 算 額	168,112千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠・投資枠
担 当 課	まち再生・創造推進室(222－3503)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例（平成26年4月施行）」及び「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年5月全面施行）」（以下「法」という。）に基づき、「空き家の発生の予防」「活用・流通の促進」「適正な管理の推進」「跡地の活用」といった総合的な空き家対策を推進している。			
[事業概要]			
引き続き、普及・啓発、総合的なコンサルティング体制の整備、空き家活用のための支援事業、適正管理対策などを着実に推進するとともに、平成28年度は、空き家活用のムーブメントを加速化し、定住人口の増加につなげるため、以下の取組を新たに実施する。			
1 固定資産税納税通知書送付封筒への啓発文書同封			
固定資産税納税通知書の送付封筒に、空き家の発生の予防・活用・適正管理に関する啓発文書を同封し、京都市内に存する家屋の所有者に対して啓発を行う。			
2 空き家所有者調査及び啓発			
順次設定する重点取組地区において、全ての空き家所有者に対して活用等の働き掛けを行う。			
3 「マイホーム借上げ制度」等と連携した空き家の活用促進			
一般社団法人移住・住みかえ支援機構（J T I）の「マイホーム借上げ制度」等と連携し、空き家の活用・流通を更に促進する。（J T I 協賛事業者となるための登録手数料の助成制度の創設など）			
4 「空き家等対策計画（仮称）」の策定			
法に基づき、空き家等対策協議会での協議を踏まえ、計画を策定する。			
5 空き家対策及び京町家保全・活用との連携による移住促進			
他施策とも融合させつつ、民間団体と連携した移住促進イベントを実施する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京町家保全・活用推進事業		
予 算 額	24,150千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	まち再生・創造推進室(222－3503)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京町家は、京都のまちの歴史と文化の象徴であるが、年間約2％が滅失し、空き家率も10％を超えている。京町家の滅失が進行する現状は、京都のアイデンティティをおびやかす重大な危機であり、京都の魅力や都市格の向上を図るためには、京町家の保全・活用の機運を高め、滅失に歯止めをかける必要がある。			
[事業概要]			
京町家の保全・活用の更なる推進を図るため、これまでから実施している支援策に加え、以下の取組を実施する。			
1 京町家に関する普及・啓発			
平成27年度に開催した「京町家魅力発信コンテスト～ムービーからムーブメントへ～」の受賞作品を映画館におけるスポットCMとして放映することにより、京町家の魅力を幅広い層に発信し、新たな需要層の掘り起こし等に繋げる。			
2 京町家の活用促進			
京町家所有者と活用希望者とのマッチングについて、効果的な手法の検討を行う。			
3 京町家の保全・活用を推進する新たな仕組みの検討			
大型の京町家の解体等を事前に把握し、支援策の周知や活用方法の提案、活用希望者とのマッチング等を行うことにより、所有者が幅広い選択肢の中から活用方法を選択できる仕組みの構築や、新たな支援策の検討など、京町家に関する条例の制定も見据えつつ、京町家の滅失に歯止めをかけ、次世代に適切に継承していくための総合的な対策について、有識者の意見も踏まえながら、検討を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進		
予 算 額	72,070千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠・投資枠
担 当 課	まち再生・創造推進室(222－3503)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 大きな戦災に遭っていない歴史都市である京都市には、木造密集市街地や細街路が多く存在している。これらの木造密集市街地や細街路には、町家が立ち並び、濃やかなコミュニティが息付くなど、京都らしい風情をたたえ、歴史都市京都の魅力となっているものも数多くある一方、地震等の災害時には避難や救助に支障をきたすとともに、火災時の延焼拡大につながるなど、都市防災上の問題を抱えている。 こうした状況を踏まえ、本市では、平成24年7月に歴史都市京都の特性を生かしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるための「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」を策定し、同方針に基づき、密集市街地内の「優先的に防災まちづくりを進める地区」（以下「優先地区」という。）において、地域と行政が一体となった防災まちづくりを進めている。			
〔事業概要〕 防災まちづくりの取組を広く展開するための支援や、路地の保全・再生の促進など、取組を充実して実施する。 1 防災まちづくり専門家派遣事業等の拡充 従来の防災まちづくり活動支援に加えて、<u>優先地区以外での防災まちづくり活動や道路指定に係る支援策の充実を図る。</u> 2 路地の魅力再発見プロジェクトの実施や京都型密集市街地再生事業の検討 ① <u>市民参加による優れた路地を選定する事業の実施により、路地の価値を高めるとともに、各種制度の活用方法を紹介するガイドブックの発行等により、市民や事業者による路地の保全・再生の取組を促進する。</u> ② <u>袋路が集中する街区等の抜本的な改善に向け、京都ならではの事業のあり方や実現可能性について、検討を進める。</u>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	らくなん進都のまちづくりの推進		
予 算 額	26,618千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	都市計画局まち再生・創造推進室（222－3503） 建設局自転車政策推進室（222－3565）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区である「らくなん進都」において、平成26年9月に策定した「らくなん進都まちづくりの取組方針」に掲げる①都市環境、②企業集積、③公共交通、④まちづくり活動の4つの柱に基づき、取組を進めている。らくなん進都のまちづくりの理念である「新しい京都を発信するものづくり拠点」の形成を更に図っていくため、平成28年度は、特に企業集積について、課題となっている土地の確保に重点を置くとともに、公共交通についても取組を進める。公共交通については、「京都・新自転車計画」において、自転車走行環境のネットワーク整備における重点地区のひとつに、自転車の活用を検討する地区としてらくなん進都を位置付けている。			
[事業概要]			
らくなん進都まちづくりの取組方針に掲げる4本柱のうち、平成28年度は企業集積と公共交通の取組を充実する。			
1 企業集積の取組			
① 土地利用の現況調査			
② 土地所有者奨励金制度の拡充（3年間限定）※債務負担行為			
土地の売却：上限500万円⇒1,000㎡以上の場合は上限1,500万円			
土地の貸付け・新築等：助成期間2年⇒6年（固定資産税及び都市計画税相当額）			
③ 各種支援制度等をまとめたパンフレットの作成			
2 公共交通の取組			
アクセス向上のためのレンタサイクル社会実験			
脆弱である東西方向のアクセス向上のためレンタサイクル社会実験を行い、観光客、通勤・通学者の利用需要を測定するとともに、今後のレンタサイクル事業のあり方を検討するための基礎データを収集する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討		
予 算 額	11,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	都市企画部 都市計画課(222－3505)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略において、「人口減少社会への挑戦」を掲げ、京都のあらゆる強みを最大限に発揮し、子育て支援・出生率の向上・定住促進等の施策を講じていくこととしているが、一定の人口減少及び高齢化は避けられない状況である。 このような背景の下、京都市では、高齢者をはじめとする市民の生活利便性の向上を図るため、鉄道駅等の交通拠点周辺や地域コミュニティ毎に、それぞれの特性に応じた都市機能の集積を図るとともに、各地域が公共交通等によりネットワークされた、持続可能な都市の構築を目指す必要がある。 〔事業概要〕 各地域における土地利用の動向及び商業施設、医療施設といった用途毎の建築物の動向について経年的に把握・分析を行い、必要な施策の検討に活用する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援		
予 算 額	4,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	都市景観部 景観政策課(222－3397)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、地域の特性に応じた住民主体の景観づくりを推進するため、地域の方々が思いや方向性を共有し、更には建築主や事業者等と一緒にあって地域の景観づくりを進めていくことを目的に、京都市市街地景観整備条例を改正し、平成23年度から、本市独自の制度として「地域景観づくり協議会制度」を整備している。 現在、市内の7つの地域において、この制度を活用した、地域の多様な魅力と個性を活かした景観まちづくりが取り組まれている。 さらに、各地域が互いに交流・協力し、それぞれの地域の価値を高めていくため、「京都市地域景観まちづくりネットワーク」が設立されている。 〔事業概要〕 地域の個性を活かした魅力ある景観・まちづくりを一層推進するため、平成28年度からは、景観法に基づく景観整備機構（※）とも連携し、この制度の普及啓発を図るとともに、各地域への専門家の派遣等、制度の活用及び地域活動の充実に向けた支援を行う。 1 「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動支援 2 各協議会及び今後制度活用を検討する地域への専門家派遣 3 制度の普及啓発・情報発信 4 地域の核となる人材育成及び専門家とのマッチング ※ 景観整備機構 景観法に基づき、良好な景観の形成の推進を図るための業務を行うNPO法人等を、京都市長が指定する制度。現在、京都市では、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター及び特定非営利活動法人京都景観フォーラムを指定。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	密集市街地における耐震化促進		
予 算 額	47,400千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	建築指導部 建築安全推進課(222－3613)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
平成27年度に策定する「京都市建築物耐震改修促進計画～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～（仮称）」に基づき、住宅の更なる耐震化を促進するため、京都らしさを活かしつつ、災害に強いまちづくりの実現を目指す密集市街地対策との連携の観点から、防火対策と併せた住宅の耐震改修支援の強化を行う。			
[事業概要]			
手軽に利用できる「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」（以下「まちの匠事業」という。）において新たに補助額の上乗せを行うとともに、密集市街地において、平成26年度から実施してきた「木造住宅耐震改修助成事業」及び「京町家等耐震改修助成事業」の補助額上乗せについて、平成28年度から更に充実を図る。			
1 「まちの匠事業」の拡充			
(1) 耐震性が向上する工事をあらかじめメニュー化し、メニューに該当する工事に要する費用の一部を補助している。			
(2) 平成28年度からは、密集市街地において、「まちの匠事業」の耐震リフォーム工事と併せて一定の防火対策を行う場合には、最大で補助額15万円を上乗せする。			
2 「木造住宅耐震改修助成事業」及び「京町家等耐震改修助成事業」の拡充			
(1) 木造住宅及び京町家等を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を補助している。			
(2) 平成28年度からは、密集市街地における補助額の上乗せについて、改修後の構造評点が0.7相当以上1.0相当未満の場合も新たに対象とするなど要件を緩和するとともに、密集市街地の防災上重要な路線（※）沿道については、補助額の上乗せを最大60万円に拡充する。			
※ 消防活動や避難の際に特に重要となる路線として防災まちづくり計画に位置付けられたもの。			
3 上記事業に係る普及啓発			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	安心・安全な東大路歩行空間創出事業		
予 算 額	5, 000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室（222－3483）		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、多くの市民・来訪者が訪れる東大路通及びその周辺において、「環境」，「景観」，「地域コミュニティ」，「観光振興」等の観点から歩行環境の改善等を行うことにより，安心・安全で快適な歩行空間の創出に取り組んでいる。 〔事業概要〕 平成28年度は，安心・安全な歩行空間の創出に向け，引き続き，「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催等により，<u>地元住民や関係団体の皆様と情報共有を図りながら，歩道勾配やバス待ち環境等の課題解決策の検討を進める。</u>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	駅等のバリアフリー化の推進		
予 算 額	163, 813千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222－3483)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できる社会を実現するため、駅及び周辺道路等のバリアフリー化を推進する。 平成23年度には、「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」を策定し、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進する「重点整備地区」として10地区（11駅）を選定した。 平成24年度からは、地区ごとにバリアフリー化の概要等を定める「バリアフリー移動等円滑化基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定するとともに、鉄道事業者等が行う駅のバリアフリー化整備に対して、国及び京都府と協調して補助金を交付している。 〔事業概要〕 西大路駅（JR西日本）及びその周辺の区域を対象とする西大路地区において、学識経験者、利用者代表、地元代表、交通事業者、関係行政機関が参画する「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」を開催し、「基本構想」を策定する。 また、策定済の「基本構想」に基づき、西院駅（京福電気鉄道）、西院駅、嵐山駅、松尾大社駅及び上桂駅（以上、阪急電鉄）のバリアフリー化整備に対して補助金を交付する。 併せて、1日平均利用者数が1万人以上の駅のホームにおける利用者の転落防止対策として、嵯峨嵐山駅（JR西日本）及び向島駅（近畿日本鉄道）の内方線付き点状ブロックの整備に対して補助金を交付する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	パークアンドライド利用の促進		
予 算 額	12,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222－3483)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、クルマを駅やバス停周辺の駐車場に停め、電車・バスなどの公共交通機関に乗り換えて、目的地に向かう「パークアンドライド」施策を展開することにより、本市への自動車流入の抑制に努めてきた。 これまで、本市への自家用車の流入部、特に高速道路インターチェンジ付近において、パークアンドライド駐車場の拡充を図ってきたが、京都に観光で来る人のパークアンドライドの認知度は2割程度であることから、認知度を高め、更なる利用促進を図る必要がある。そのため、これまでの取組を推進するとともに、パークアンドライドのメリットを伝える情報発信等に取り組むことにより、本市への自動車流入の抑制を図り、公共交通の利用促進や交通渋滞の緩和を目指す。 〔事業概要〕 平成28年度は、パークアンドライドの利用促進に向けて、以下の取組を実施する。 1 ホームページによる情報発信の充実 2 駐車場利用促進に向けたインセンティブの検討及びラジオや横断幕等による駐車場への誘導強化（観光シーズン） 3 駐車場の利用状況調査と更なる利用促進策の検討			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都駅南口駅前広場の整備		
予 算 額	41,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222－3483)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場については、昭和39年の新幹線開通以来、時代の変化に合わせた大規模な整備が行われておらず、その整備が永年の懸案となっていた。 さらに周辺では、京都高速道路、国道24号八条坊門立体交差等の幹線道路が整備され、また、平成22年6月には大型商業施設（イオンモールKYOTO）が開店するなど、歩行者を含めた交通流動が大きく変化している。 このような中、京都駅の南口駅前広場について、交通結節機能の向上や、安全で快適な歩行者空間の創出等により、「国際文化観光都市・京都」、「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい駅前広場の整備を推進する。			
[事業概要]			
平成28年3月のプレオープン、12月のグランドオープンに向けて整備し、観光バスプールやタクシー乗降場、送迎ゾーン等の交通施設の供用開始を行うため、エリアマネジメント会議において運用方法及び管理ルール等の検討を行うとともに、タクシーショットガン実施等の駅前広場の円滑な運用、利用者への周知及び適切な案内誘導を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	地方バス路線維持支援事業		
予 算 額	6, 500千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222－3483)		
[事業実施に至る経過・背景など] 地域の生活交通を確保・維持するために、国の地域公共交通確保維持改善事業により、国、府とともに協調補助をする。 これまで、京阪京都交通株式会社が運行する原・神吉線に補助金を交付してきたが、新たに、<u>西日本ＪＲバス株式会社が運行する右京区の京北地域と市中心部を結ぶ高雄・京北線に補助金を交付する。</u> [事業概要] <u>西日本ＪＲバス株式会社 高雄・京北線</u> <u>右京区の京北地域と市中心部を結ぶ西日本ＪＲバスによる運行路線は、京北地域、北区小野郷、中川地域の住民にとって市中心部への唯一の公共交通であることから、車の運転ができない高齢者や中高生の移動手段を確保するために、国の地域公共交通確保維持改善事業により、国、府とともに協調補助を行い、路線維持に努めている。</u>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	子育て・若年層世帯向けすまい支援事業		
予 算 額	284,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	住宅室 住宅政策課(222－3666)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市においては、政令指定都市で3番目と高齢化率が高く、少子高齢化、人口減少への対応が喫緊の課題となっている。特に、市営住宅においては、その傾向が顕著であり、子育て・若年層世帯の呼び込み等によるコミュニティバランスの改善が求められている。 また、近年、空き家の増加から、既存ストックの活用を更に促進する必要がある。 これらのことを踏まえて、子育て・若年層世帯が京都に魅力を感じ、京都に住み続けたい、また、住んでみたいと思っただけのよう、ハード面とソフト面の両面から住環境の整備を進め、子育て・若年層世帯の移住・定住の促進を図る。 〔事業概要〕 平成28年度は、子育て・若年層世帯が京都に魅力を感じ、京都に住んでみたいと思う住環境の整備に向けて、以下の取組を実施する。 1 子育て・若年層世帯に対する住宅支援 (1) 市営住宅において、子育て・若年層向けにリノベーションした住戸を供給 (2) 民間賃貸住宅において、子育て・若年層向けにリノベーションを行う際の改修に対し、助成を実施 (3) 子育て世帯が求める地域の情報など、幅広いニーズに対応した住情報を発信 2 住教育・住育の推進 すまいに関する基礎的な知識・知恵や京都らしい暮らし方を学ぶ「住教育」及び子どもたちがすこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組を推進する。 〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 （他都市の事例）神戸市「若年世帯誘致リモデル事業」（平成25年度、26年度） 須磨ニュータウン内の市営住宅を試験的に若年世帯向けに改修を行い、提供した。（平成25年度 5戸、平成26年度 5戸）			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市営住宅ストック総合活用事業		
予 算 額	2,748,185千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・投資枠
担 当 課	住宅室 すまいまちづくり課(222－3635)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
「京都市市営住宅ストック総合活用計画」では、市営住宅の建替えを基本としたフロー重視の考え方から、「しっかりと手入れして、長く大切に使う」というストック重視の考え方に転換し、既存市営住宅の長期活用を基本に、効率性や政策効果を総合的に勘案して建替えを最小限に抑えつつ、既存住棟の適切な維持管理と改善を進めている。また、老朽化の進んだ市営住宅においては、建替えや改善工事等を総合的に実施し、団地内外の活性化を図る団地再生に取り組んでいる。			
[事業概要]			
「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平成32年度までの計画的な耐震改修及びバリアフリー化等の改善を図るため、次の事業を実施する。			
1 市営住宅団地再生事業			
住棟の改善及び建替等を含めた団地再生事業を進める。			
(1) 鈴塚市営住宅 耐震改修工事			
(2) 八条市営住宅 民間活力の導入による全面建替に向けた実施方針の検討業務委託など			
(3) 楽只市営住宅 耐震改修及びエレベーター設置等工事、更新棟建設実施設計等			
(4) 崇仁市営住宅 団地再生計画策定に向けた基礎調査及び土地利用計画検討業務(南部地区) 委託			
2 市営住宅耐震改修等改善事業			
市営住宅ストックを長期間有効に活用するための改善事業を実施する。			
(1) 醍醐南市営住宅 耐震改修及びエレベーター等設置工事			
(2) 樫原市営住宅 耐震改修及びエレベーター等設置工事			
3 崇仁市営住宅建替事業(21～27棟)			
市立芸大移転に伴う更新棟実施設計等			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	ニュータウンの活性化に係る取組の推進		
予 算 額	7,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	都市企画部 都市総務課(222－3610)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
洛西ニュータウン、向島ニュータウンは、入居開始から40年近くが経過し、京都市域平均を上回るペースで人口減少及び少子高齢化が進んでおり、これに伴って、地域コミュニティ活動の担い手不足や商業施設の活力低下、あるいは、施設によっては老朽化が進んだり、設備・仕様が時代に合わなくなっているなど、様々な課題が生じてきている。 その一方で、ニュータウンは計画的に公共施設が整備されてきており、次世代に残していくべき優良なストックが蓄積されていることから、今後も有効に活用していくべき資産であると考えられる。 このような状況を踏まえ、両ニュータウンが、まちの活力の担い手となっていく若者世代の移住・定住が促進され、多様な世代がいきいきと暮らす魅力あるまちへと再生するよう、様々な角度からの取組を行っていく必要があり、このため、地域住民の方々や地元で活動しているNPO団体、地元企業、行政等が一体となり、総力をあげて活性化を進めていけるよう、まちづくりの方針や具体的な取組内容を取りまとめていく必要がある。			
[事業概要]			
洛西ニュータウンでは、洛西ニュータウンまちづくりビジョンに基づき、今後4年程度で喫緊かつ重点的に行うべき取組を「（仮称）アクションプログラム」として取りまとめ、また、向島ニュータウンでは、今後のまち全体の活性化の取組方針として「（仮称）まちづくりビジョン」として、それぞれ平成28年度中を目途に取りまとめる予定である。 本市は地域と協働して、これらの検討・策定のための委員会を設置することとしており、地域住民、関係団体等との協議・調整や、成案の取りまとめなどといった、委員会運営に必要な支援の業務委託を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			